

## II. 放送倫理検証委員会

1. 委員会の活動	21
2. 日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道についての審議	23
3. BS11 『“自” 論対論 参議院発』についての審議	23
4. テレビ東京・毎日放送「情報バラエティー2番組3事案」についての審議	24
5. テレビ東京『ありえへん∞世界』についての審議	25
6. 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言	26
7. 主な討議事項	27
8. その他の活動	28
9. 放送倫理検証委員会「委員会決定」(勧告・見解・意見)・提言 一覧	30

## II. 放送倫理検証委員会

### 1. 委員会の活動

委員会等	日 時	主な内容(●は審理事案、◎は審議事案、○は討議事案) ＊印の項目は、「主な討議事項」参照
第48回	2011年 4月15日	◎ テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』事案、 毎日放送『イチハチ』のホテル買収事案およびニューヨーク不 動産事案の、情報バラエティー2番組3事案について、担当委 員が意見書原案を提出。 ◎ 日本テレビのニュース番組『news every. サタデー』のペット ビジネス事案、担当委員が意見書原案を提出。 ◎ 政治的公平性をめぐるB S 11『“自”論対論 参議院発』、表 現の自由と放送法の関係などについて審議。
第49回	5月13日	◎ 情報バラエティー2番組3事案、意見書案を了承。 ◎ ペットビジネス事案、意見書案を了承。 ◎ B S 11事案、ヒアリングを踏まえ担当委員が意見書原案を提 出。
委員会決定の 通知・公表	5月31日	「ペットビジネス最前線」報道に関する「意見」を、日本テレビに通 知・公表。
第50回	6月10日	◎ ペットビジネス事案の意見の通知・公表の各局の報道を見て、 意見交換。 ◎ B S 11事案、意見書案を了承。 ○ 南大東島を取り上げたテレビ東京『ありえへん∞世界』につい て、事実をゆがめ、実態とかけ離れた誇張が多いとして審議入り を決定。
委員会決定の 通知・公表	6月30日	『“自”論対論 参議院発』に関する「意見」を、日本B S放送(B S 11)に通知・公表。
委員会決定の 通知・公表	7月6日	情報バラエティー2番組3事案に関する「意見」を、テレビ東京、 毎日放送に通知・公表。
第51回	7月8日	◎ 『“自”論対論 参議院発』に関する意見、情報バラエティー2 番組3事案に関する意見について、通知・公表の各局の報道を 見て、意見交換。 ◎ 南大東島事案は、制作担当者へのヒアリングをもとに、誇張し た表現の原因や許される演出の範囲を審議。
第52回	9月9日	◎ 南大東島事案の意見書案を基本的に了承。 ○ 東海テレビ「『ぴーかんテレビ』不適切テロップ問題」を討議。 B P O規約23条に基づく「提言」を公表することを決定。

提言の公表	9月22日	東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する「提言」を全構成員に向けて公表。
委員会決定の通知・公表	9月27日	『ありえへん∞世界』に関する「意見」をテレビ東京に通知・公表。
第53回	10月14日	○『ぴーかんテレビ』問題に関する提言、◎『ありえへん∞世界』に関する意見について、公表の各局の報道を見て、意見交換。
第54回	11月11日	*○ 航空便があるのにバスやジープを乗り継ぎ旅をする民放のバラエティ一番組が、秘境を強調するヤラセではないかと討議。演出に釈然としない思いは残るが、被害や誤解を受けた人はいないとして討議終了。
意見交換会	12月6日	放送倫理検証委員会の委員8人と福岡の放送局を中心とした九州・沖縄各局との「意見交換会」を福岡市で開催。
第55回	12月9日	*○ 原発事故の放射性物質が、日本各地の食事に与える影響を検証したNHKの『あさイチ』を討議。NHKがデータミスを認め、放送をやり直すとしたため、討議を継続。 *○ 事前収録映像を生中継のように放送した日本テレビ『ベストアーティスト2011』を討議。今後は視聴者の誤解を招かない手法を考えたいとする局の方針を受け、討議終了。
第56回	2012年 1月13日	*○ 放射性物質の食事への影響を検証したNHKの『あさイチ』、間違いの原因や、わかりにくい部分の追加説明を放送。放送倫理の問題ではないとして討議終了。
第57回	2月10日	○『ぴーかんテレビ』問題の「提言」に、民放テレビ全キー局とNHKを含む11局から届いた対応報告書について意見交換。
第58回	3月9日	*○ NHK松山放送局のニュース番組『おはようえひめ』で不適切なテロップが放送された問題を討議。継続討議とし再説明を要請。 (第59回委員会〔2012年4月13日〕で、ミスが起きた経緯や問題点、再発防止の取り組みなどが明確になったとして討議終了)

#### 注：「討議」「審議」「審理」について

放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などについて、委員会が放送倫理上の問題がないかどうかを論議するのが「**討議**」。

「**討議**」の結果、放送局側への報告の依頼などを含めて、さらに論議を深める必要がある場合には「**審議**」に入り、「意見」等を公表することができる。

虚偽・捏造の放送がなされた場合は「**審理**」を行い、「見解」「勧告」を出す。また、特別調査チームを編成し、当該局に対して事実調査を行うことができる。

## 2. 日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道についての審議

日本テレビのニュース番組『news every. サタデー』(2011年1月8日放送)は、ペットを対象にした新しいビジネスとして、ペットサロンとペット保険を紹介した。ところが、この中で一般利用客として紹介した女性2人は、いずれもペットビジネスの運営会社の社員だったことが判明した。取材ディレクターは、女性客が社員だと知りながら上司らに報告をしておらず、ニュースの正確さや公正性が問われた。

第46回委員会(2011年2月18日)で審議入りし、第47回委員会(3月31日)では、取材ディレクター本人をはじめ、上司のデスクや部長など9人に対して実施したヒアリングの結果が報告された。

それらを踏まえた審議の結果、問題の背景には、時間的制約の中で、的確な取材対象が見つからない状況を上司に相談できなかった取材ディレクターと、対話の機会はあったはずと主張する上司との間の「コミュニケーション不足」があり、「職場環境に対する認識の乖離」があったことが明らかになった。また、取材過程で、カメラマンが取材対象の女性が一般利用客なのかと疑問を抱いたにもかかわらず、ディレクター以外には話をせず、結果的に生かされなかつたことや、放送局側が力を入れていたという日常の「社内教育や研修」が期待どおりの成果をあげていなかつたこと、なども浮き彫りにされた。

第48回委員会(4月15日)に、担当委員から意見書の原案が示された。一方、当該局からは審議入り後に、報道局の社員やスタッフが部署ごと番組ごとに議論を重ねた総括的な社内文書が自主的に委員会に提出され、審議の参考とされた。

第49回委員会(5月13日)で意見書の修正案が了承され、5月31日、日本テレビに対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、事実を正確に伝えていないことが報道機関の社会的使命に背く行為であること、企業のサービスや商品をその企業の利害から離れて客観的に評価するという「ニュースの公正性」も損なわれていることを指摘し、放送倫理に違反とした。

また、現代の若年層の多くに特徴的な、自分は上司からよく評価されていないのではないかと思い込む“見捨てられ不安”という心の問題に言及したうえで、問題の背景として指摘した「コミュニケーション不足」や「認識の乖離」を克服するため、若い担当者たちが報道に携わる満足感・使命感を実感できる人間関係や職場環境をつくることを、年長の上司たちに要望した。

## 3. BS11『“自” 論対論 参議院発』についての審議

2011年1月、日本BS放送(BS11)の政治討論番組『“自” 論対論 参議院発』に関して、政治的公平性を損なう疑念があるとの複数の視聴者意見が、BPOに寄せられた。司会者からゲストまで、すべての出演者が一つの政党の所属議員で構成されており、一党一派の主張のみが展開されているとの指摘であった。この番組は、1クール11回にわたって放送された(2011年1月12日～3月30日)。

第46回委員会(2月18日)から討議に入り、一つの番組ではなく、局が放送する政治関係の番組編成全体で政治的公平性を図るよう配慮しているという当該局の主張を受けて、政治をテーマにしている当該局の8つの番組、延べ43本を視聴することを決めた。

第47回委員会(3月31日)で、8番組の視聴結果をもとに継続討議した結果、審議入りを決め、第48回委員会(4月15日)では、すでに放送が終了していた全11本の視聴を踏まえて、表現の自由と政治的公平性との兼ね合いなどを議論した。

第49回委員会(5月13日)では、当該局の報道局長ら2人に対して実施したヒアリングの結果が報告された。審議では、番組の進行は司会者とゲストに任されて放送局のかかわりがほとんどなく、事実上、番組を特定政党に丸投げしたのも同然だとして、放送局の根幹である制作・編集の自主性の問題などが指摘され、担当委員から意見書の原案が出された。

第50回委員会(6月10日)で意見書の修正案が了承され、6月30日、BS11に対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、『“自”論対論 参議院発』が1クール11回にわたって司会者とゲストの全員を同一政党の所属議員のみで構成する形式で放送したことが、一つの番組としてもBS11の番組編成全体から見ても、一党一派に偏って政治的公平性を損なっていると指摘し、放送倫理に違反するとした。その要因として、放送局の自主性が發揮されないまま番組の制作が行われたことを挙げた。

そのうえで「意見」は、政治的公平性に過度に神経質になるあまり、各政党をただ機械的に平等に扱うだけでは、政治に関する報道が平板で画一的になりかねないとして、放送局が政治的公平性への配慮と豊かで多彩な政治表現の実現という両立の難しい課題に挑戦することを期待すると述べた。

#### 4. テレビ東京・毎日放送「情報バラエティー2番組3事案」についての審議

審議の対象となった「2番組3事案」の概略は、以下のとおり。

① **テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』** (2010年11月8日放送)

酵素飲料と断食の組み合わせでダイエットに成功したという女性を紹介したが、その女性が酵素飲料を販売する会社の経営者であることがわかった事案。

② **毎日放送『イチハチ』** (2010年11月17日放送)

「セレブな女性のお買い物」をテーマに、ホテルを15億円で買収しようという女性に密着取材し、売買話が進んでいるかのように紹介したが、売買話はなく、ホテルの宣伝に利用されているのではないかと視聴者から指摘された事案。

③ **毎日放送『イチハチ』** (2011年1月12日放送)

ニューヨークに23件の不動産物件を持っているというセレブな女性を紹介したが、その後、放送局自らが「事実と異なる放送をした可能性が高い」と公表した事案。

まず、①と②が、第44回委員会(2010年12月10日)で報告・討議され、バラエティー番組において事実や情報を扱う際に、どのような方法がとられたのかなどについて、当該局に報告書の提出を求ることとした。

第45回委員会(2011年1月14日)で、両局から提出された報告書をもとに討議した結果、放送倫理上問題があるとの判断から、審議入りを決めた。番組の制作プロセスや事実関係の確認のため、両番組のスタッフに対してヒアリングを実施した。

2番組の審議入りをした後に、③の事案が放送された。

第46回委員会(2月18日)は、③の事案について当該局から提出された報告書を検討した結果、①②と共に通する問題を抱えているとして、3事案を一括審議することとした。

第47回委員会(3月31日)では、追加された③についてのヒアリング結果が報告され、審議を継続した。その結果、事実に対する認識や判断の甘さ、拡大解釈などが制作現場の内部で精査されることなく、安直な番組づくりがされている実態が明らかになったとして、意見書の作成に入ることにした。

第48・49回委員会(4月15日・5月13日)で、意見書原案が大筋で了承された。多忙な制作現場の若手スタッフには意見書を読む余裕がないという状況を踏まえ、どうすれば委員会の思いが伝わるか、どのような方法が考えられるか、についても意見交換が行われた。

その結果、新たな方法として、若い番組制作者に向けた『手紙』を別冊として添付することとした。

第50回委員会(6月10日)の審議を経て、7月6日、当該2局に委員会の「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、いずれの事案も取材対象の女性の言い分に頼りきりで、番組制作者として、取り上げた情報や事実の正確さを確認する努力を怠ったうえ、その扱いも杜撰だったと指摘した。3つの事案について、この点を放送倫理違反とし、①と②の事案については、放送の公正さにも欠けているとした。その要因として制作体制の問題を取り上げ、制作に加わっている担当者がバラバラであるため、現場の仕事も細切れで場当たり的作業になっている、と述べている。また、テレビの取材を受けるとタレントや芸能人さながらに振る舞う半タレント的存在の出演者に寄り添ってしまう番組制作の姿勢などを問題点として指摘した。

決定には、「別冊」の『若きテレビ制作者への手紙』が添付された。最前線の現場で働く若手スタッフの「きみ」に、やさしく語りかける12ページの冊子は、番組のリサーチ・取材で心がけるべき点、戒める点を説明したうえ、『手紙』を添えた理由を、「元気にのびのびと番組をつくってほしいから」と述べて、若い制作者への期待を表明している。構成員各社に配付し、研修会などで使われている。ホームページでも公表した。

## 5. テレビ東京『ありえへん∞世界』についての審議

テレビ東京の情報バラエティ一番組『ありえへん∞世界』は、へき地シリーズの2回目として沖縄県の南大東島を取り上げ(2011年1月25日放送)、「へき地なのに年収1,000万円を超えるサトウキビ農家が200人もいて、沖縄本島に豪邸を持っている」と紹介した。放送について南大東村長から抗議を受け、当該局が調査した結果、「年収」は生産コストが控除されていない粗収入であり、本島の家は子女を高校に通わせる目的であることなどが判明した。当該局は6月7日の同番組の中で、訂正とお詫びの放送をした。

第50回委員会(6月10日)では、当該局の報告書をもとに討議した結果、数字の取り扱いや確認が粗雑であること、豪邸のイメージにビバリーヒルズの資料写真を使ったのは実情とかけ離れていること、那覇から1時間あまりで着く定期航空路があるのに船で15時間もかかることだけを紹介したこと、などが問題視された。こうした番組になった原

因や制作過程の検証が必要だとして、審議入りを決めた。

第51回委員会(7月8日)では、当該局のプロデューサーや総合演出、制作会社所属の30歳代のロケ・ディレクターらに対して実施したヒアリングの結果が報告された。笑いをとるための演出がどこまで許されるか、取材に応じてくれた人への敬意が欠けているのではないかなど、意見交換が行われて、審議はほぼ終了した。

第52回委員会(9月9日)の審議で意見書の了承が得られ、9月27日、テレビ東京に対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、サトウキビ農家についての事実を正確に伝えず、視聴者に楽をして稼げる仕事であるかのような誤解を与え、偏見を煽る結果を招いたと指摘し、放送倫理違反とした。この放送倫理違反は、事実の誤認や再確認の欠如によってだけでなく、番組の仕掛けや作為的な演出方法からも生じたとして、当該局に対して、制作体制や編集・演出の手法について番組の原点に立ち返って再点検してほしいと要望した。

加えて、「意見」は、取材に協力してくれた人を大切にしない番組制作姿勢は「愛の欠如」と指摘し、放送にあたって取材対象者の人生や生活を守ることを身に付けてほしいと制作者に求めた。

## 6. 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言

東海テレビの情報番組『ぴーかんテレビ』(2011年8月4日放送)において、「怪しいお米」「セシウムさん」などの不適切なテロップが23秒間放送され、東日本大震災で農作物の放射能汚染、風評被害が深刻な問題になっているなか、視聴者から強い批判があった。

委員会では、当該局に経緯の報告書や放送された当該番組DVDの提出を求め、委員間の意見交換を開始した。当該局による自主的な検証番組(8月30日放送)を視聴したうえで、当該局からあらためて提出された検証報告書を踏まえ、第52回委員会(9月9日)で、事案の扱いを討議した。

その結果、問題の放送の原因は機器の誤操作による放送事故であるが、不適切なテロップが特定の地域の米について不謹慎な揶揄を加え、米作農家に風評被害の危険を与え、被災者の感情を逆撫でにした、などと述べ、放送倫理違反を認定した。さらに、放送に至った過程を検討すると、その要因には、これまでの委員会決定事案で指摘してきた放送倫理上の問題点と重なり合っていることがわかった。このため、今回の事案には当該局に限らず、他の放送局にも汲み取るべき点があるのではないかとの観点から、委員会は9月22日、BPO構成員の全放送局に向けた「提言」を公表した。BPO規約第23条に基づく、初の「提言」となる。

提言の具体的な内容は、以下の4項目である。

- ① 全社的なレベルで、あるいは部署や制作現場ごとに、放送の使命について話し合う機会を設けること。
- ② 番組が、その制作に必要な人員と時間が確保される環境で制作されているか、とくに生放送番組において種々の不測の事態にも対応できるゆとりが確保されているかどうかを再点検すること。
- ③ スタッフの間で忌憚のない意見交換や問題提起が行われるような職場環境を整え

ること。

- ④ 制作現場スタッフの研修が、放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わず、十分に行き渡り、各人が納得できる方法で実施されているかどうかを再検討し、改善を要するところは早急に改善し、実りある研修を継続すること。

この「提言」を受けて、NHKや民放テレビ全キー局など計11局から、提言への対応や取り組み状況が委員会に報告された。「他局で起きた稀有な事例と片付けることはできない」「他山の石として、制作・放送の各段階において再点検を行い、ミスの撲滅に向けて職場環境の整備や効果的な社内研修を進めたい」などが多かった。

## 7. 主な討議事項

### ○ 「ヒマラヤ山脈の山麓に住む日本人女性」で秘境を強調した演出

(民放局の情報バラエティ一番組、10月8日放送)

インドのヒマラヤ山麓に住む、たった一人の日本人女性を訪ねる番組。女性タレントがニューデリーから陸路をバスやジープを乗り継ぎ、テントに泊まり、55時間かけて秘境に住む女性を探しあてるという内容が放送された。ところが、実際には、女性が住むヒマラヤ山麓の街とデリー空港の間には1時間余りの航空便が就航しているのに、番組がそのことに全く言及していないのは、秘境を強調するためのヤラセではないかと指摘する視聴者の意見が寄せられた。

「離島の実情」を不適切に伝えた審議事案『ありえへん∞世界』(テレビ東京)の中でも、航空便の就航が言及されていなかったことから、それとの比較検討も含めて議論された。委員会は、演出の技法としては釈然としない思いも残るが、離島事案のように直接の被害者がいない、制作手法も放送倫理違反とまでは言えない、とした。〔第54回委員会〕

### ○ 原発事故の放射性物質が食事に与える影響の調査でデータミス

(NHK総合『あさイチ』、10月17日放送)

東京電力福島第一原発から飛散した放射性物質が市民生活にどんな影響を与えているかを検証するため、NHKの情報番組『あさイチ』は、全国7家族を対象に、1週間の食事に含まれる放射性物質の量を調査・分析して放送した。

放送後、視聴者から放送されたデータについて誤りを指摘され、11月24日の同番組で、その時点までに判明した間違い部分について謝罪・訂正した。さらに、12月15日の同番組では、10月の番組で調査データに間違いが生じた原因や、視聴者からわかりにくいとされた部分について、新たに追加取材したデータや解説を含めて詳しく紹介・説明した。

委員会は、上記3本の放送を視聴し、視聴者の意見や当該局から提出された報告書をもとに、2回の討議を行った。その結果、調査や分析の方法にミスや説明が足りないところがあったとしても放送倫理上の問題とは言えず、12月の放送で放射性物質の量などについての視聴者の疑問もほぼ解消されたと判断して、討議を終えた。

〔第55回・第56回委員会〕

### ○ 事前収録した映像を生中継であるかのように演出

(日本テレビ『ベストアーティスト2011』、11月30日放送)

午後7時から3時間にわたり幕張メッセから生中継として放送された音楽番組の中で、実際は2組のアーティストの場面が2週間前に収録されたものだったことが明らかになった事案。放送では、生放送の会場から、司会者が別会場にいるアーティストに呼びかける形をとり、アーティストも事前の収録の際に呼びかけを受ける演出をし、これらを編集して放送したもので、画面上には生放送をイメージさせるパラボラアンテナのマークがずっと表示されていた。放送後、「生で歌っていると思った。騙された」という視聴者の批判が相次いだ。

当該局は、視聴者を騙す意図はなく、音楽番組の臨場感・疾走感を出すための演出である旨の報告書を委員会に提出した。委員会では、演出の範囲、視聴者の許容度、実質的被害の有無などの観点から論議が行われた。その結果、演出手法に問題がないとは言えないものの、今後は視聴者の誤解を招かない新たな方法を考えたいとする当該局の姿勢を受け入れ、審議入りしないこととした。

[第55回委員会]

### ○ 放送中のニュース番組に不適切なテロップを送出

(NHK松山放送局『おはようえひめ』、2012年2月16日放送)

愛媛県内で放送されたNHKのニュース番組の中で、「窃盗の疑い 愛媛大学教授逮捕」という、放送内容とは関係がなく、事実ではない字幕が2秒間放送された。当該局の報告書によると、深夜、契約スタッフが字幕制作の練習用に作成した架空の字幕が、電子台本の操作ミスによって翌朝の放送に出てしまったものだった。送出担当者は、オンエアの直前に、この不適切なテロップに気づいたが、とっさに行った削除のための操作が、この場合には正しくなく、テロップが削除されずに画面に表示された。テロップは2秒後に、別の操作で消去された。

ミスを生んだ送出システムの理解などのため、委員会は、当該局に追加の説明を求め、3～4月の2回にわたって継続討議した。当該局からは、監督責任体制の見直しや字幕練習に固有名詞は使用しない等の再発防止策が示された。

それらの討議の結果、委員会は審議入りをしなかったが、不適正テロップが問題となった「ぴーかんテレビ問題」の教訓が活かされず、こうした不適切字幕が他局でも見られることへの注意喚起のため、システム上のトラブルに迅速に対応できる仕組みと運用の必要性を指摘する「委員長コメント」を4月27日に出し、ホームページ、『BPO報告』で公表した。

[第58回・第59回委員会]

## 8. その他の活動

### ○ 福岡の各局との「意見交換会」を開催

九州・沖縄地区のテレビ局とBPO放送倫理検証委員会との「意見交換会」が12月6日、福岡市で開かれた。RKB毎日放送、九州朝日放送、テレビ西日本、福岡放送、TVQ九州放送、NHK福岡放送局の6局を中心に、九州・沖縄地区から14局約90人が出席した。

委員会側からは、川端委員長をはじめ、小町谷・吉岡両委員長代行、香山・是枝・重松・

服部・水島各委員の、あわせて8人が参加した。

意見交換のテーマは、以下の2つだった。

① 報道番組や情報バラエティーで、事実や情報の取り扱いの杜撰さを指摘する委員会  
決定が相次いだことについて

② 東海テレビ『ぴーかんテレビ問題』の「提言」について

出席者からは、具体的な取材のケースをもとに、どこまで裏取りをすれば十分なのか、などについて意見が出され、3時間を超える議論が行われた。

委員会と放送局との意見交換会は、取材・制作現場の担当者に、委員会に対する理解を深めてもらうとともに、放送局側からも委員会に対して疑問や要望を出してもらおうという趣旨で開催したもので、前年の大阪に続く2回目の開催である。

終了後、出席者からは、「委員から生の話が聞けて、有意義だった」「テーマを絞り、議論が噛みあうよう工夫してほしい」などの意見が多かった。また、「分科会のような方法も加味すれば、より充実した意見交換ができたと思う」との指摘もあったため、次回以降の検討課題にすることにした。

[『B P O報告』No. 105参照]

## 9. 放送倫理検証委員会「委員会決定」(勧告・見解・意見)・提言 一覧

決定番号	通知・公表日	事 案 名
第1号	2007年8月6日	TBS『みのもんたの朝ズバッ!』 不二家関連の2番組に関する見解
第2号	2008年1月21日	FNS27時間テレビ「ハッピー筋斗雲」に関する意見
第3号	2008年2月4日	テレビ朝日『報道ステーション』 マクドナルド元従業員制服証言報道に関する意見
第4号	2008年4月15日	光市母子殺害事件の差戻控訴審に関する放送 についての意見
第5号	2009年4月28日	NHK教育テレビ『ETV2001 シリーズ戦争をどう裁くか』 第2回「問われる戦時性暴力」に関する意見
第6号	2009年7月30日	日本テレビ『真相報道 バンキシャ!』 裏金虚偽証言放送に関する勧告
第7号	2009年11月17日	最近のテレビ・バラエティ一番組に関する意見
第8号	2010年4月2日	TBS『報道特集NEXT』 ブラックノート詐欺事件報道に関する意見
第9号	2010年12月2日	長野朝日放送、信越放送、TBS、BSジャパン 参議院議員選挙にかかる4番組についての意見
第10号	2011年5月31日	日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道に関する意見
第11号	2011年6月30日	BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見
第12号	2011年7月6日	テレビ東京『月曜プレミア! 主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見 (別冊『若きテレビ制作者への手紙』)
「提言」	2011年9月22日	東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言
第13号	2011年9月27日	テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見